

ご活用ください!

入居者
募集

創業支援室

秋田県庁 第二庁舎3階

創業
支援室
type A

8部屋/25㎡以下

月額使用料 22,000円

創業
支援室
type B

3部屋/48㎡以上

月額使用料 52,380円

※消費税率変更があった場合は、使用料の改定を行います

創業支援室とは?

秋田県が本県産業における新たな事業への取組を支援するために、秋田県庁第二庁舎3階に設置したものです。

24時間
通年
利用可能保証料・敷金
不要

電話設置・電気料金等は自己負担

無料LAN
完備

有線

フロア内共有「相談ブース」と
「専門相談室(会議室)」が
無料で利用可能
会議室は時間予約制

あきた企業活性化センターが伴走支援します!

あきた企業活性化センターは、創業・起業したい方はもちろん、中小企業の皆様が抱える様々な課題解決をサポートしています。第二庁舎2階に事務所があり、創業支援室に入居している皆様の伴走して支援しています。

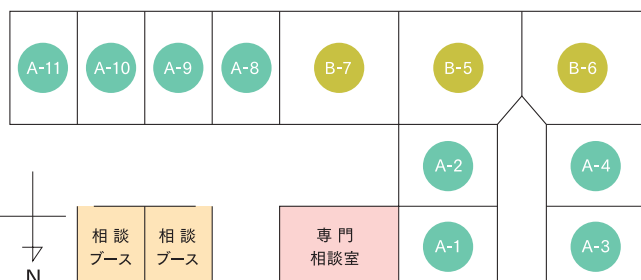
入居対象者

入居には審査があります。

次のいずれかに該当する個人または法人



起業したい

事業を開始して
5年未満の方企業連携等により
新業種・新業態へ
進出したい

※A-1とA-2は窓が無い部屋となります。



相談ブース



専門相談室

